

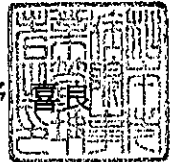
松本市病院局公告 1003 号

松本市立病院入院時使用物品レンタル・提供システム運営事業
プロポーザルの募集について

松本市立病院における入院患者を対象とした入院時使用物品レンタル・提供システムの運営業者を公募型プロポーザル方式により募集することについて、次のとおり公告します。

令和4年12月23日

松本市立病院
松本市病院事業管理者 北野 喜良



1 概要

(1) 事業名

松本市立病院入院時使用物品レンタル・提供システム運営事業

(2) 事業運営期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日

※以後、双方に異議がない場合は1年ごとの延長を可能とし、4回まで随意契約による更新ができるものとする。なお、この間に病院が移転した場合は別途協議とする。

(3) 事業内容

松本市立病院入院時使用物品レンタル・提供システム運営事業者選定要領
(以下、「選定要領」)のとおり

(4) 担当

松本市立病院 病院総務課

2 参加資格

(1) 選定要領のとおり

(2) 選定要領は、松本市立病院ホームページ、松本市公式ホームページで入手できます。

3 提出書類

選定要領のとおり

4 審査基準

選定要領、審査項目のとおり

5 スケジュール(予定)

令和5年1月5日(木) 質問受付終了

1月11日(水) 一次審査受付締切

1月12日(木) 一次審査結果通知

1月27日(金) 二次審査受付締切

1月31日(火) プレゼンテーション(二次審査)

2月上旬